



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.29

◀◀ contents ▶▶
目次

- 巻頭言
「人間の復興」と憲法学—所長就任に当たって / 長岡徹…………… 1
- 報告「2016年復興・減災フォーラム」
 - ▶全国被災地交流集会
あきらめない最後の一人まで～中間支援・当事者支援・いるだけ支援 / 金太宇…………… 2-3
 - ▶シンポジウム「復興知」を未来につなぐ～東日本大震災5年を迎えて～
 - ▷特別講演 ルース・M・グルーベル
 - ▷特別報告 畠山重篤 / 野呂雅之…………… 4-5
 - ▶パネル討論
被災地責任で巨大災害を迎え撃つ / 松田曜子…………… 6-7
- 復興の研究・活動に携わって
人間・復興・制度のキーワードを腑に落とす私の挑戦の3年 / 岡田憲夫…………… 8
回想—研究所設置の頃 / 村上芳夫…………… 9
他者の選択を許容する / 松田曜子…………… 10
- 観感学楽
福島原発事故からの保養プログラムについて / 鈴木一正
撮ること / 沼能奈津子…………… 11
- 日中韓・国際学術シンポジウム報告
巨大災害からの復興～東アジアの新たな協働を考える / 野呂雅之・山泰幸…………… 12-13
- 研究所年間活動報告…………… 14-19
- ともに
桃浦の挑戦 漁業のモデルに
研究所人事
日本災害復興学会 会員募集中!! …… 20

「人間の復興」と憲法学 ——所長就任に当たって

災害復興制度研究所所長
長岡 徹



この4月より、岡田憲夫前所長の後を継いで、本研究所の所長の職を務めることになりました。全く予想もしていなかったことなので、私が引き受けて良いものなのかどうか、戸惑いました。3年前の本誌に岡田前所長が「重責を担う」というタイトルで所長就任の挨拶を書かれています。それ以上に「大変なことになった」というのが私の正直な気持ちです。ただ、本研究所には発足以来10年にわたる研究の蓄積と、研究と実践のネットワークという豊かな資産があり、野呂先生を筆頭に研究を牽引する人材が揃っていますので、私の仕事は、まずは研究と教育の環境を整えることにあるのだろうと理解しています。復興制度研究については、皆さんに教を請うことから始めなければなりません。

私の専門は憲法学です。憲法学は立憲主義の学問であり、立憲主義の本質は、国民の自由や権利を保障することを目的に、国家権力を法による制約の下におくことにあります。他方、復興に関わる法制度は「弾力性や融通性のある制度システム」である必要がある(室崎益輝「災害後の復興のあり方について」『災害復興研究』1号1頁、6頁(2009年))とされています。復興学に参入するには、憲法学は最初からハンデを負っているようなものです。行政の機敏で柔軟な対応が求められる復興の現場では、憲法学は直接の寄与はできないかもしれません。とはいえ、阪神・淡路大震災、東日本大震災等を前に憲法学が沈黙してきたわけではもちろんなく、復旧・復興に当たっての国家の役割と責任、公私の区分、緊急事態における人権制限の可能性など、議論が重ねられてきています。本研究所の掲げる被災者の主体性を尊重した「人間の復興」の理念は、日本国憲法が依って立つ(と日本憲法学が考える)「人格的自律の主体としての個人」の理念に通じるものがあります。被災者の自律的生の回復の視点から復旧・復興の憲法論を組み立てる重要性を、改めて認識しています。

ところで、研究所は昨年度より野呂雅之先生を主任研究員に迎え、第3期の活動を始めています。昨年、2期10年の研究活動を踏まえて、研究所のあり方について大学として一定の見直しを行い、「人間の復興」の理念を掲げることが研究所の目的として規程上明記されました。これに伴い、「人間の復興」の理念に基づき、被災者を主体とした復興を支援する制度及び社会システムの研究」が、研究所の行う事業とされました。10年間の研究活動の中で確立されてきた研究と提言の指針を、本研究所の枠を越え、関西学院大学が全体として確認し、共有することとなったわけです。

東日本大震災から5年。復興プロセスの研究は多くの研究機関で行われています。被災者と支援者、研究者の結節点たらんとするところに本研究所の意義があります。学内外の多くの皆様のご助力を得てこそ、研究所の活動を豊かにすることができます。どうか、よろしくお願い致します。

復興・減災フォーラム

全国被災地交流集会《円卓会議》

2016年1月10日(日) 関西学院会館 光の間

あきらめない最後の一人まで～中間支援・当事者支援・いるだけ支援

2016年の全国被災地交流集会は、「あきらめない最後の一人まで」をテーマに、いるだけ支援、中間支援、当事者支援という、福島第一原発の事故の後生まれた新たな支援活動について、様々な活動をしている方々が集まり議論を行った。復興に携わった人たちの知識、知恵、体験を共有し、この「復興知」を来るべき災害に生かしていくことが本企画の狙いである。集会は主任研究員の野呂雅之教授が司会を務め、3部編成で進化した。



高橋航平
福島大学 3年



加藤美可子
福島大学 3年



村井雅清
被災地 NGO 協働センター



牧秀一
NPO 法人 よろず相談室



稲垣文彦
中越防災安全推進機構・柏崎市協働のまちづくり専門官



吉椿雅道
CODE 海外災害援助市民センター



菅野拓
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター

第1部 いるだけ支援

いるだけ支援は福島大学の鈴木典夫教授により発案された支援活動である。いるだけ支援とは、学生が仮設住宅の空き部屋に住んでしまうというボランティアである。登録メンバーは福島大学の学生を中心に350名ほどで、3カ月間ごとに学生2名が入居を交代する形をとっている。学生が仮設住宅に住むことで孤立死を防ぐ、生活のめり張りづくりをする、簡易なニーズに応える、そして世代間交流と仮設住宅の内的活性化を促進する。学生が一方向的に支援をする側ではなく、逆に住民からサポートを受ける側にもなるという、頼り頼られるようなお互いさまの関係が生まれる。いるだけ支援は住民の方々と時間・情報を共有する寄り添い型の支援ともいえる。

被災された方々が新しいステップに踏み出す際に、人間関係がゼロベースとなるのではなく、連続性こそが大切である。仮設住宅から最後の1人の方が退居されるまで寄り添うというところがあるだけ支援のゴールになっている。どこまでいるだけ支援なのか、という問題もあるが、いるだけ支援を完全に「制度化」してしまうと、これまでの自由な活動ができなくなる恐れがある。いるだけ支援はまさにボランティアの原点にもう一度戻り、一人一人を見据える活動なのである。

被災者支援活動において「最後の1人まで」を掲げなければ到達しないこともある。そのため、理想であってもそれを掲げながら活動することに意味がある。被災された方に寄り添いながら、一番困っている人から活動を始めなければいけない。これを無視して、いろんな活動や提案をしても何も解決しない。1人ではない、置き去りにされていない、支える・つなぐというのはとても大事なことだ。

ボランティアも被災者も十人十色で、一人一人に寄り添う中からいろんな問題や課題を発見し、間違った仕組みを解体していくことの提案をしなければいけない。

第2部 中間支援・専門家支援

災害時に直接支援が多くピックアップされるが、支援者を支援する取り組みも欠かせない。続く第2部では、人材や資金、情報などの提供者とボランティアやNPOの仲立ちをする中間

支援、「土業」と称される職業の人たちが専門知識を生かす専門家支援などの現状と問題点について議論が交わされた。

被災者、避難者の方々の声を聞くのは当然のことだが、被災支援者の声を聞くのも大事だ。これが支援者支援の活動の原点である。支援者をサポートする体制をつくることで、支援者の力をより多くの被災当事者に届けることができる。支援者がそれぞれ持っている思い、想像を創造できるよう同職種の仲を深め、異業種間の輪を広げるきっかけづくりをする。こうした間接支援は、協力するというメンバーシップを発揮することで、専門職の支援者同士の結びつきが強くなる。

専門家の役割は、類似している業種について情報交換の場をつくること、あるいは全く関係ないにしてもお互いに刺激し合うような間接支援—支援者同士の関係性—をつくることである。中期的、長期的避難の場合は、支援者と被災者、支援者と支援者の密接な関係性を構築していくことが課題となる。関係者同士をうまくマッチングをするためには、専門家が中に入ってコーディネートするのは間違いなく有用である。

専門家は行政と住民との間にある中間的な存在で、被災者の方々からすると代弁者であり、行政からするとわからない言葉を翻訳して被災者に届ける存在である。土業と言われる専門職は結節点であるべきで、行政と被災者の間に入って潤滑油のような役割をしなければいけない。

被災マンションの復興と高台移転において、被災された住民が合意形成に至らないのは、専門家の情報の伝わり方に欠陥があるからである。専門家が被災者目線で理解できるような情報にかみ砕いてあげないと、専門家の存在が役に立たなくなる。つまり、住民と行政、住民と住民の対立を生じさせないためには、専門家が難しい話を翻訳し、わかりやすく伝えなければいけない。専門家のあるべき姿は、職能ということをあまり考えずに、1人の専門的な力量を持った人間として被災者と向き合うことである。

多くの支援団体は人不足、金不足、ノウハウ不足に悩まされ、モチベーションが下がっている。被災者支援の継続に必要なものは、同じ悩みを感じている支援団体と連携し復興のプロセスを知ること、別の視点、広い視点から見ることである。



松崎暁世

福島県社会福祉士会県
北部支部長



菅野直樹

福島県精神保健福祉士
会県北・相双方部長



井上航

弁護士・元浪江町職員



野崎隆一

一級建築士・NPO 法人
神戸まちづくり研究所



津久井進

弁護士



皆川由起

NPO 法人 和



栗田暢之

東日本大震災支援全国
ネットワーク



青田良介

兵庫県立大学防災教育
研究センター准教授



室崎益輝

神戸大学 名誉教授・
関西学院大学 災害復
興制度研究所 顧問
(コメント)



する段階で骨抜きになる。それが翻って全国に避難している人
に困難な状況をもたらしている。

「うけいれネットワークほっと岡山」は、避難者支援だけ
ではなく、岡山における各種の支援団体のネットワークもしてい
る。それぞれの支援団体は資金面で問題を抱えており、組織基
盤が脆弱になりつつある。そのため、団体間で情報を共有し、
培ってきた知恵を共有していくことが大事だ。それと同時に、
声を上げられない避難の当事者が自分の声を出せるようにサ
ポートしていかなければいけない。

「まるっと西日本」は、ウェブサイトや情報誌などを利用し
ながら関西に避難している方々に支援情報を提供している。避
難者向けの支援が多くあっても、それが避難者に届かなけれ
ば、支援がないのと同じことになる。情報のない人はより孤立
が深いため、最後の1人にたどり着くには、情報伝達の手段を
多様化していくしかない。

「放射能から子どもを守ろう関東ネット」は、関東地区にお
いて原発事故による放射能汚染の調査と健康調査に携わってい
る。放射能汚染には県境がないのに、「原発事故子ども被災者
支援法」では関東地区が支援の対象外となった。放射能から子
どもの健康を守るためには、国の制度だけではなく、自治体レ
ベルでも新しい仕組みをつくっていかなければいけない。

「ネットワーク三宅島」は、当事者支援として全島避難した
被災者同士の情報交換を行ってきた。支援の手が来るのを待
つ前に、当事者がみずから支援団体を立ち上げる大きな意味
は、支援を受けるための受け皿をつくれたことにある。そして
被災者の生活を取り戻すためには、地域に合った支援を受けな
ければいけない。

「茨城NPOセンター・ commons」は、常総水害の被災者の
声を拾い上げ、市内外に情報を発信している。常総から避難し
てくる方々にも市民としての義務と権利が果たせるような地域
づくりが必要だ。これからは外国人や自治会に入れない人が参
加できるサロン活動や自助組織づくりを目標に活動していく。

最後は岡田憲夫所長が閉会の挨拶をした。災害現場で被災者
に支援を行なっている方々が「復興知」の源泉である。このよ
うな交流集会は「復興知」のプールのようなもので、分流しな
がら流入してきた復興の知を、一つの集合知としてソーシヤル
デザインに生かしていかなければいけない。

(報告：金太宇)



澤上幸子

NPO 法人えひめ311



市村高志

NPO 法人とみおか子
ども未来ネットワーク



丹治泰弘

司法書士・福島の子
どもたちを守る法律家
ネットワーク



はっとりいくよ

うけいれネットワーク
ほっと岡山



古部真由美

東日本大震災県外避難
者西日本連絡会
(まるっと西日本)



脇ゆうりか

放射能から子どもを
守ろう関東ネット



宮下加奈

ネットワーク三宅島



横田能洋

認定 NPO 法人 茨城
NPO センター・コモ
ンズ



田並尚恵

川崎医療福祉大学医療
福祉学部医療福祉科
准教授 (コメント)



山中茂樹

関西学院大学災害復興
制度研究所顧問
(コメント)



高橋征仁

山口大学人文社会
学系教授
(コメント)

シンポジウム

2016年1月11日(月・祝) 関西学院会館 レセプションホール

「復興知」を未来につなぐ ～東日本大震災5年を迎えて～

復興・減災フォーラム2日目のシンポジウムは関西学院のルース・M・グルーベル院長の特別講演、NPO法人「森は海の恋人」の畠山重篤理事長による特別報告に続いて、被災地の知事と市長によるパネル討論があった。

特別講演

災害復興と『Mastery for Service』 ～関西学院のSpirit～

関西学院院長

ルース・M・グルーベル

関西学院はどのようなSpiritで災害の復興に向かっていくことができるのか、本日はみなさまと共に考えていきたいと思えます。

私たちのスクールモットーは、4代目院長のベーツ先生が1910年に提唱された「Mastery for Service」という言葉です。「奉仕のための練達」と訳されていますが、それを体現できる世界市民、社会を変革できる人々を育てようとするミッションを関西学院は持っています。さまざまな研究や経験の中から得た「Mastery」を、人々に、特に災害に遭った方々に対して活かすこと、「Service」できることを目指しています。

このフォーラムの準備をしているときに2冊の本に出会いました。一冊目は、関西学院創立者のランバス先生が書かれた本です。1920年に出た『Medical Missions』、日本語では「医療宣教」というタイトルの本です。

創立者ランバス先生は宣教師であり、医者でもありました。最も先進的な医療の勉強や研究をした人たちが途上国に行くと、その国の人たちのために自分の知識・技能を尽くすべきだと言っています。自分が赴く国の言語や文化、歴史、伝統を前もって勉強し、その国の人々を十分理解して、人々の生活をより豊かなものにする努力をしなければいけない、そうアドバイスしています。

災害が起きたときに私たちはどのように周りの人々と接すればいいのか、それはこの本に書かれている他国の人々と接するときと同じ考え方であるべきだと思います。また、ランバス先生は「個人」の大切さも強調しています。どんな社会的立場の人でも、その一人ひとりの命が最も大切であると強く主張しています。

災害の復興の中で私たちが大事にしてきたのは、一人ひとりが大切であるということです。お年寄りもそうだし、子供もそうだし、様々な職業の人々、いろんな経済的な立場の人たち、その一人ひとりが大切なのです。

誰ひとりとして見捨てられない復興、それが私たちの目指していることです。そして、誰にも貢献できることがあります。どんな人でも、誰かに何かをすることができます。すべての人に何



らかの役割があり、大切に思われて、そう思われた人がまた誰かのために貢献する、これが関西学院のSpiritだと思います。

二冊目は2015年にアメリカで出版された『Community Revival in the Wake of Disaster』という本で、「災害後の地域復興」という意味のタイトルです。

災害が起きると、それまで存在していたさまざまなネットワークや社会的な構造が崩れてしまいます。そういうときに人々はどうすればいいのか、どうすれば早く復興に向かうことができるのか。この本は、特にアメリカのハリケーン後の研究を中心に書かれた本ですが、著者たちは「entrepreneur」、起業家という言葉を使って、災害後の「entrepreneur」がそれまでなかったニーズを見つけて、どのように関われば復興が早く進むのかを研究しています。今までのルールに頼れないので、別の角度からその状況を考えて解決しようとする、そういう人たちが起業家です。何か新しいことをしてみんなを助けよう、早く立ち直れる状況をつくらうとしている起業家たちが活動できる環境を創るのが大事だとアドバイスしています。

もちろん平常時の働きを一生懸命する人も大事です。けれども、異常が起きたとき、何かが大きく変わったときに人々のために動き、自分の知識と技能を使ってみんなを支えて復興を早く目指す、このような人々を育てることが重要だと思います。

私たちは常にいろんな災害の経験をされた人々から知識や知恵をいただいて、想像をめぐらせて、いざという時に私たちも何とか動けるように準備をすべきではないかと思えます。様々な制度を準備しておく必要もありますが、柔軟に個人の新しいアイデアを活かす、そのような社会をつくることも大事ではないでしょうか。

「Mastery for Service」と思いながら、何をマスターしたらいいのかわからないときがあります。しかし、それは難しいことではなく、周りにいる一人ひとりを大切にすることから始まります。自分を少しずつ磨き、いざというときに私たちが修得したことを活かして人々のために用いる、このSpiritが災害の復興につながっていくと信じています。

特別報告

漁業者からみる震災復興

NPO 法人「森は海の恋人」理事長

島山重篤

今から30年ほど前、カキの育ちが悪くなったり、ホタテが死んだり、だんだん海が疲弊してきました。この海をどうやって取り戻そうかと思ったときに、海に流れ込んでいる川とか背景の森林が大事だということに気がつき、「森は海の恋人」というスローガンを掲げ、平成元年から気仙沼湾に注ぐ大川の主流に落葉広葉樹の森をつくる運動を始めました。

気仙沼に農民の歌詠みで熊谷武雄という人がいました。その代表作は「手長野に 木々はあれども たらちねの 柞のかげは 拋るにしたしき」という歌です。柞（ははそ）は、ナラとかクヌギの古語で、手長山にはいろんな木があるけれども柞の林のそばに行くとお母さんのそばに行ったように心が安まるよな、という歌を100年前に歌っている。つまり雑木林、落葉広葉樹の森を自然界の母になぞらえたわけです。

山に木を植えようと始めたら、科学的な根拠はあるのかとすいぶん言われました。北海道大学の研究者と出会って、森林の腐葉土の中に含まれているある成分が川を通過して海に来ると、海の生き物が育つということを教えていただきました。日本海と太平洋に約3万5000の川が流れ込んでいますが、その流域で自然に近い川、ダムのない川はほとんどないんですよ。このことが、実はこの国の未来に暗い影を落としているということ、非常に危惧しています。

私が経験した津波は、高校2年のときのチリ地震津波（1960年）でした。このときも養殖業は壊滅的な状態で、津波の怖さというのは本当に身にしみておりました。今度の地震があって、とてつもない地震でしたから津波が来るだろうとは思いましたが、まさか20メートルの高さで来るわけですから、どうしようもないですよ。

養殖のいかだも、沿岸にあった作業の小屋や船も、あらゆるものが流されました。私の住んでいる50戸ほどの集落では、42軒が流されてしまいました。我が家は高いところにあったので、家だけは辛うじて残りました。一時はもう絶望ですね。海そのものも真っ黒で、生物の姿が全くないわけです。海は死んだと思いました。

津波から1カ月ほどしたら、海辺で遊んでいた孫の一人が走ってきて「おじいちゃん、海に魚がいる」と教えてくれた。小魚が二、三匹ぱちぱちちゃしてるような。海は何とか生きてると、京都大学の魚類学の先生に調べてもらったら、「島山さん喜んでください。カキが食い切れないぐらいプランクトンがいます」と言うんです。それを聞いて、これで家業は続けていくことができるとわかりましたね。



島山重篤プロフィール

1943年、中国・上海生まれ。宮城県気仙沼水産高校を卒業後、家業のカキ養殖業を営みながら川の上流で植林に取り組む。国連森林フォーラム「フォレスト・ヒーローズ」(2012年)など受賞。著書に「森は海の恋人」(文春文庫)「牡蠣とトランク」(ワック)など。

瓦れきの撤去が進んで、海もだんだん澄んできて青くなりました。そして、海にいかだを浮かべて、カキの種をいかだに下げる仕事が年内に始まりました。

全世界からさまざまな形の支援をいただきましたが、最大の支援はルイ・ヴィトンでした。ルイ・ヴィトンは150年前にドイツとフランスの国境の貧しい水車小屋のあるような地域で、製材をしていた初代の当主がルイという人なんですね。ヴィトンというのはドイツ語系のフランス語で、石頭という意味だそうです。かたくなな職人魂という意味です。製材業をしておりましたから、木に非常に愛着があるわけです。それで、三陸の漁師が山に木を植えてカキを育てている、これは我が社のコンセプトと重なるなど、多大な支援をしてくれたわけです。

支援の使い道も問題ですね。日本の大企業は、形のあるものに使ってくださいという意識です。使い勝手が悪い。ルイ・ヴィトンからは、山に木を植えるとか、そういうことの教育のために支援をいただいたのですが、養殖場を立ち上げるのが最大の急務だから人件費で使っていいですよとってくれた。人件費に使うということは、形があるものじゃないけど許可していただいて、2年間で1億2,000万円。そんな大金を一介の漁師に預けるわけですよ。

それはね、単にカキの養殖というだけじゃなくて、私たちの運動は山に木を植え続けておりますが、言葉を変えて言えば、川の流域に住んでいる人々の心に木を植えるということですよ。そういうことを彼らはすばやく見抜いてくれたわけです。

中学2年の孫は、ものすごい津波で心が折れたと言うのかなと思ってたら、親が一生懸命働いてる姿見て「お父さん、おじいちゃん、俺、4代目跡継ぐから」って。4代目跡を継げば我が家も100年ですよ。

ですから、悪い話ばかりしてますが、大丈夫ですよ、皆さん。この国はね、へこたれるような国ではないです。

(P4-5 報告：野呂雅之)

パネル討論

被災地責任で巨大災害を迎え撃つ

今年のパネル討論は「被災地責任で巨大災害を迎え撃つ」がテーマに掲げられた。「被災地責任」とは、災害を経験した者がその教訓や知恵を次の被災地や世代に伝えていく責任という意味の言葉である。今回はこの言葉を体現するリーダーとしてふさわしい、大災害を経験した兵庫県、新潟県、高知県の知事と仙台市長をパネリストに迎え、討論が展開された。

1 復興の経験をどうつないでいったか

司会：今日お越しのみなさんは、それぞれ被災の経験をお持ちだ。将来、南海トラフ沖地震が起きたときには、その知恵が100%発揮されて、少しでも被害を少なくしなければいけない。それが今日の討論のゴールだ。まず、復興の経験をどうつないでいったかという話を伺いたい。



司会
室崎益輝
関西学院大学災害復興
制度研究所顧問

井戸知事：阪神・淡路大震災から20年を迎えた時のテーマは「忘れない」、「伝える」、「生かす」、「備える」の4つだった。被災地でも5割近い人たちが震災を経験していない現状で伝え続けることは重要だ。人と防災未来センターで聞く語り部の経験は、多くの人に神戸で起きたことを伝えている。20年経ったということは、被災者も20歳年を取ったということ。今話題になっている借上げ復興住宅の期限の問題や、復興住宅の高齢者のケアを強化する問題などが取り残されている。一方でこの20年大事にしてきたのは、「住民の主体性」と「こころのケア」の問題。刻々と重点が変わる復興の課題に、我々は全て手探りで取り組んできた。後に続く被災地には、それが検討の道筋になったのではないか。

泉田知事：中越地震が起きたときその時々で何をすべきか教えてくれたのは井戸知事だった。新潟ではこころのケアにも初期段階から取り組んだ。同時に動物の保護にも取り組んだ。牛や錦鯉など中越の生活は動物と深く関わっているからだ。今では新潟では災害が起きると自動的に動物救護本部が立ち上がるようになった。我々は、その後発生した能登半島地震の後、職員を派遣しその経験を伝えた。経験で積み重



泉田裕彦
新潟県知事

ねた知恵を全国、世界で活用できる体制にすることが重要。そのためには研究者の関わりも欠かせない。

復興基金を作るべきという話も兵庫から聞いた。基金は金額の問題ではなく、最終決定権が自治体側にあるかが問われる。新潟県の復興基金は被災地の首長に民間の委員も加わった理事会を結成し、意思決定ができるようにした。本会計と切り離れたことで、神社仏閣の修繕など通常の公金では対応できない被災地のニーズに応えられた。この結果、地域の中で今も中間支援組織が息づいている。

奥山市長：被災経験のある自治体の方は、私どもの意向を聞くより先に仙台に入り、避難生活やガレキ処理等について先を見越した助言を下された。こころのケアについて教えてくれた神戸市の職員は震災の経験はなかったそうだが、被災地の保健師として持つべき知見や力量を備えていた。



奥山恵美子
仙台市長

中越の復興プロセスから学んだのは、被災し人が減っても明るく生きていけるという自信だ。防災集団移転で将来の不安が高まっていたときに住民から自ずと中越に話を聞きに行こうという声が上がった。そして人が減ることが怖いのではなく、人が減ることであきらめてしまうことなのだと学び、「市長さん、やっぱり世間は見てみるもんだっちゃ」と希望に満ちた顔で報告してくれたことは忘れがたい。行政どうして学ぶだけでなく、住民どうしの学びや励ましが復興の力になると実感しているし、私どもも後世の人々の励ましになるような復興を目指したいと思っている。

司会：高知県は、まさに今、どう立ち向かおうとされているのか。

尾崎知事：東日本大震災の津波を見て、高知県民は率直に明日は我が身だと感じたはずだ。さらに翌年の3月31日に津波の最高波34メートルという想定が発表され、私は、高知県民があきらめ、発展への原動力さえ失うのではないかと危惧した。だからどんな手段を講じてでも命だけは確保するという思いで取り組みを進めてきた。

今、県の準備は5つの軸に沿って進めている。①あきらめないが油断もしないという社会のモメンタムの維持、②複合災害（揺れ、地震火災、津波）への準備、③時系列変化に対応した準備、④100年に一度のL1想定と1000年に一度のL2想

定のスケールに応じた準備、⑤県と市、県と住民、県と国という主体間の連携に基づいた準備、である。南海トラフ地震対策特別措置法は良いものだと思うので、国に言うべきところは言いながら対策を進めたい。

2 大規模災害時の広域連携

司会：次に、大規模災害が起きたときの広域連携、相互協力、広域避難への対処に全国的なつながりでどう対処するべきか伺いたい。

泉田知事：広域避難の受入れには課題がある。中越地震の際も長野県から温泉での避難者受入れの申し出があったが、誰も希望しなかった。周囲への遠慮と、見知らぬ土地より、板間の避難所でもみんなで一緒に再建したいという気持ちが強かったようだ。ふだんからの縁がなければ安心して避難ができないという考えのもと、町内会どうしでお互い顔見知りになるという「防災グリーンツーリズム」が生まれた。

もう一つ、行政職員版のDMAT（災害派遣医療チーム）をつくるべきだと提言したい。先ほど、兵庫県職員が派遣されて助かったという話をしたが、これを法に位置づけた制度にすれば、同格の自治体どうしがうまく支援しあえるのではないか。

奥山市長：東日本大震災を受けて、政令指定都市も全国を5区分に分けた相互支援の枠組みを作り、訓練も行うようになった。もう一点、広域連携は民間の部分でも生きてくるはずだ。仙台では商工会議所、経済団体、NPO等がそれぞれで世界中の団体の受け皿になり支援を引き入れたことで、多様な支援を早い時期に頂くことができ、復興のスピードにつながった。行政だけではなく、民間の中で受援力を発揮するための計画をやっておくとメリットは大きい。

井戸知事：もともと南海トラフ地震の広域災害対策から関西広域連合が発足した。東日本大震災では翌々日に各知事で相談し、分担を決めて応援することにした。この分担方式はよく機能したと思う。ただし、派遣した職員の専門性が十分に活かされたとは言いがたい。被災地は猫の手も借りないほどだから、派遣職員が猫の手になってしまう。これでは職員のモチベーションも下がる。その意味でも職員派遣はチーム派遣にして、「漁港の修復を請け負う」、「道路の整備を請け負う」といった目的ごとにチームを派遣するしくみが重要だ。また、今後は九州や北海道、北陸など遠いところとの連携も考えていきたい。



井戸敏三
兵庫県知事

尾崎知事：高知県では具体的な被害のスケールに応じた対応が課題である。高知市は長期浸水の可能性があり、県内での広域避難、四国知事会、中四国知事会との連携も調整している。しかしまだ想定避難者4万人分は確保できていない。今後の対策で死者が減る分、負傷者が増えることも予想されている。そのトリアージや救助態勢の整備も課題である。さらに、南海トラフが起きれば日本全体が被災するわけで、海外からの支援が重要な役割を果たすはずだ。奥山市長が発言された民間の受援に加えて、私は外務省も含めて外国からの受援体制もしっかりと計画を練る必要があるという点を指摘しておく。



尾崎正直
高知県知事

3 日本の防災対策へのひとつ

尾崎知事：復興というのは集権型か分権型かでいうと間違いなく分権型で行っていくものだ。だからこそ、各地域での備えを充実させる形での準備が必要だ。

井戸知事：復興を現地に任せるための仕組みとして、国の災害査定に弾力性を持たせることと、復興基金の十分な準備が必要である。

泉田知事：対口支援を進めるため、他の自治体のために使った費用を国が支援できる財政措置の仕組みと、災害時には既存の規制を緩和できる仕組みが必要ではないか。

奥山市長：被災者といっても一通りではないのに、現在の法体系は十分に対応できておらず、被災者を分断する結果になっている。例えば被害の程度に見合った罹災証明の発行制度に改善する必要がある。現場のことは現場で決定できる災害法体制が求められる。

司会：復興知の継承と進化、そこで果たす学界の役割、制度の見直し、リアルなシミュレーションの必要性、各方面でたくさん宿題を頂いた。今後も関学の研究所を含む多様な主体のネットワークで解決への道筋を見いだしたい。

(報告：松田曜子)



復興の研究・活動に携わって

災害復興制度研究所の岡田憲夫所長をはじめ、研究所の立ち上げから関わった村上芳夫・総合政策学部教授、研究所研究員の松田曜子・准教授がこの春、関西学院大学を退職した。研究所の運営に携わってきた3人に研究・活動の成果を振り返ってもらった。

人間・復興・制度のキーワードを腑に落とす私の挑戦の3年

災害復興制度研究所前所長

岡田 憲夫



2013年4月に関西学院大学総合政策学部教授に赴任、ご縁があって同時に災害復興制度研究所長を拝命した。2016年3月、本学を定年退職するに伴って所長の務めも解かれることとなる。ほっとした思いといささかの感傷がいま交錯している。わずか3年間ともいえるが、1年、2年、3年目と局面が推移し毎年それなりに緊迫感と躍動感のある日々でもあった。

私が赴任するずっと以前から研究所設立と運営に八面六臂で切り盛りされてきた山中茂樹先生が主任研究員でおられたので心強かった。いわば生き字引である。これまでの所長の方々の前さばきが加わって築かれてきた研究所の知名度と影響力を遺産として引き継いでいる。だから新米所長の私は本職をポチポチと慣らし運転し、「そのうちに」私なりのカラーで少しはお役にたつことができるようになれば良いだろう……。

だが現実はなかなかそのように間屋が卸さなかった。2年目の2014年度には研究所10年目の組織見直しの節目に当たり、頼みの山中先生が定年・退職を迎えられる（1年前という）タイミングがこれに重なった。いろいろと不可解な手続きにも困惑しながら新米所長はアクロバチックな運転を身に着けていくことになった。幸いにして「本道を外さない」形で野呂雅之先生を後任の主任研究員に迎えることができ今日にいたっている。3年目の今年度（2015年度）は定年退職前の秒読みの年度であったため残念ながら時間切れである。

そのような限界はあったが私自身が得たものは少なくない。長年「防災」（特に総合防災）を専門としてきたが、私の研究者人生の中でこの3年間ほど「人間・復興・制度」の3つのキーワードを、災害と関連付けて四六時中詰めて考えたことはこれまで正直なかった。身に着いていないことに恰好を付けても始まらない。何かの実践を通じて私自身の体内を通し、腑に落ちるようになるにはどうすれば良いのか？ そこで私がそれまでに培ってきた経験と知識を総動員し、糸口となる接点を目指した。一見自然災害とはかけ離れたところに鍵はあった。私自身が研究者として実践の現場に身をおいて体得してきた鳥取県智頭町での30年近くの挑戦から学んだことにヒントを求めることであった。山間地域での住民有志による過疎克服のための地域おこし・まちづくりともいえるが、私が見たその本質は「過疎＝地域崩壊過程」であり、崩壊の根幹には「主体的に生きる人間の喪失」と、その地域の崩壊という社会病理問題が横た

わっていた。その難題に果敢に挑んだ寺谷篤志氏という類まれな地域リーダーが内部にいて、私を含む外部の研究者や支援者を招き入れて、主体的に生きる人間喪失のゼロに近い状態から脱却しようとする。そのような小さな事起こしを30年以上にわたって戦略的（手を変え、品を変え）かつ継続的に（あきらめず、しぶとく）積み上げてきたのである。お陰で今では「主体的に生きる人間喪失という地域崩壊」からははずかばかりであるが、抜け出る兆しを見出しつつある。何よりも地域崩壊のリスクに早めに気づき、ささやかな変革の事起こしを行う人たちがひとり、ふたりと出てきたことが光明である。

東日本大震災（とそれに伴う大津波）が東北の津々浦々を襲う現場に私が「防災の専門家」として2011年の3月下旬に立ったときの衝撃は今でも忘れることはできない。そのときにこれから個々の被災地が直面し、克服しなければならない途方もない数と時間の課題が思いやられて慄然となった。これまでの「防災の常道」では限界があることは歴然としていた。そのとき1980年代の智頭町の地域崩壊の姿と、2011年3月の東北の被災した地域のそれが重なってみえた。未曾有の大津波のために眼前に何層にも折り重なるように積みあがった瓦礫のような地域の陰に、震災のずっと前から進行していたに違いない「過疎化という地域崩壊」の古層が見えたような気がしたのである。大きく被災した地域は、実はそれ以前から社会的病理に苛まれていたに違いない。これからの「震災復興」はこの意味で二重苦（震災被害×過疎という地域崩壊）の闘いになるはずである。過疎という地域崩壊の根幹に、主体的に生きる人間の喪失があるとすれば、この二重苦は震災と過疎が絡み合った複雑きわまる人間復興への挑戦になるであろう。

西日本の太平洋岸では南海トラフ地震にいかにか備えるかという事前復興の取り組みも必要になっている。何十年、何百年、何千年という時間軸で捉える震災リスクとそのため事前の地域復興の知恵がいまこそ求められている。そのためには一見遠回りに見える息長いまちづくりの取り組みを下から積み上げていくことで減災につなぐ。それを柔軟に受け入れる柔らかな制度づくりも不可欠になっている。

災害・復興・制度の掛け合わせの研究課題の一角に上記のようなテーマが今後加わることに繋がれば望外の喜びである。

回想 ―― 研究所設置の頃

関西学院大学総合政策学部教授

村上 芳夫



「災害復興制度研究所」（以下、復興研とする）と私との関係は、2002年4月から2005年3月まで学長補佐を務めていた時にまで遡る。復興研の設立は、そのHPにもあるように関西学院大学（以下、関学とする）が災害復興にかかわる新しい理念を構築するため2004年1月に「災害復興制度研究プロジェクト」を立ち上げたことに端を発している。ただ、準備期間を含めるとその前年の春頃から計画が始まったと記憶している。このプロジェクトは、関学が1995年1月の阪神・淡路大震災で大きな被害を受け、多くの学生・教職員が亡くなったことから、10年という節目に何かをしなくてはならないという当時の平松学長の想いがあったからであろう。問題は、そうした想いをどのように具体化するかであった。

阪神・淡路大震災当時、私は北九州市大学に勤めており被災はしなかったが、博士論文の審査で同年5月に関学を訪れ、神戸にも足を運んだこともあって被害の実態を重い気持ちで受け止めていた。その後、1997年4月に関学・総合政策学部へ赴任することになり、先のような経緯から研究所設立に立ち会い、その係わりは13年に及ぶことになる。私の復興研への寄与はといえば微々たるものであるのに対して、以下に紹介する人たちの貢献は、極めて大きかったという印象を持っている。

先の復興研プロジェクトは、阪神・淡路大震災だけでなく近年だけでも深い傷跡を残した被災地（例えば、普賢岳・三宅島の噴火災害や中越地震）の被災者、自治体、大学、災害支援NPOなど関係者を集めて災害復興会議を開催し、そのうえで翌2005年4月に関学の強みである人文・社会科学研究を生かした災害復興制度の研究と提言ができる研究所を創設する、という内容であった。しかし、研究所の新設には克服すべき二つの大きな課題があった。

第一の課題は、大学を取り巻く環境が「選択と集中」という大学改革の最中にあり、大学の社会的貢献、教育重視、研究の特定大学への集中などが進められようとしていた。関学もその例に漏れず「改革」が唱えられ、組織的には大学の教務機構に取り込むIR (Institutional Research) の考え方のもと、常設型の大学付置研究所を廃止し、スクラップ&ビルドのし易いプロジェクト型研究所に移行する方針を固めていた。つまり、既設の研究所には専任職を置かずそこに所属していた教員は学部や学長室直属に配置転換することにより研究のみならず教育にも全面的に携わることとし、研究所機能は残すもののその資源は自前で調達することを基本とするものであった。

しかし、復興研の設置には、多様な災害復興に関する調査が

でき、復興イベントの開催運営をする能力と幅広い人脈を持ち、かつ人文・社会科学系の災害専門家を必要としていた。こうした条件を満たすには、最低限でも任期制の専任研究員・職員を置かざるを得ないのは自明のことであり、研究所の新設は専任教員を置かないという大学の方針と齟齬をきたすものであった。ただ、一見こうした相容れない状況にあって、その困難をクリアしたのが文字通り「プロジェクト」型の研究所という位置づけであり、5年後の研究成果によって存続を判断するという方法であった（その後こうしたIRの形態が定着することになり、先端社会研究所はその例である）。そこには、災害によって生まれる被災者の人権尊重や支援が必要とする人道主義的キリスト教精神が働いていたのかもしれない。

第二の課題は、研究所運営における財政的・人的資源の確保であった。財政面では、当面は学長室の費用から捻出するにしても、不断に生じる災害と絶えず変化する被災状況、さらにその後の復興過程を考えれば、ことの性格上純粋にアカデミックな制度研究に留まることはできず、災害の調査と支援とを同時に遂行しなければならないことから、学長室の費用だけでは充分でないことは明らかであった。幸いこうしたハンディキャップをカバーし克服したのが、奇跡的ともいえる人的ネットワークを駆使した多様な交流とそこに係わった人達であった。

とくに復興研の立ち上げ期は、研究プロジェクトと復興研設立に奔走した当時の副学長で初代研究所長となった宮原浩二郎さん、文科省の21世紀CEOプログラムに採用された『『人類の幸福に資する社会調査』の研究』のリーダーで何かと復興研を支援してくれた高坂健次さん（両者の研究交流の成果は、『先端社会研究 第5号・特集災害復興制度の研究』、2006年に示されている）、そして、研究所設立の年に朝日新聞を退職し専任の主任研究員として赴任された山中茂樹さんの労に負うところが大きい。とくに災害復興をライフワークとされている山中さんは、研究所とは名ばかりでも設備も整っていない「無い無いずくし」の中で大学側と精力的かつ粘り強く折衝され、事務職員の確保をはじめ二代目所長の室崎益輝さんとともに「日本災害復興学会」の立ち上げ、さらにその学会事務局を復興研に定着させることに尽力され、今では復興研は関学のみならず日本になくなくてはならない存在にまでなったといえよう。なお、復興研の第1期目の研究成果は『関西学院大学災害復興制度研究所・第1期研究記録集 全5巻』総頁3217頁に収められている。

他者の選択を許容する



災害復興制度研究所前特任准教授

松田 曜子

東日本大震災から5年が経った。震災直後の私の1年間は、足湯ボランティアをはじめとした被災者支援活動に明け暮れ、全速で駆け抜けた一年だった。2012年4月に縁があり上ヶ原のキャンパスに降り立ったとき、美しい中央芝生に立ち、まるでユートピアに迷い込んでしまったような錯覚に陥ったのを今でも覚えている。さて、この環境でこれからするべきことは何か、と考えた。

ほどなく、震災の支援活動に関わっていたところに見知った「社会的包摂」という言葉を改めて学び、研究計画を立てることにした。後でわかったことだが、この言葉はこれを本流とする研究分野では使用に注意を要するマジックワードであるらしい。政策的に生まれた用語であり、いかようにも解釈が利くことから、この語を研究テーマに用いるには慎重な判断が求められるということだ。確かに、今の政策において社会的包摂よりも一層怪しげな「一億総活躍社会」というような言葉が舞っているのを見ると、いかようにも解釈できる言葉に対する繊細さは失ってはいけないのだと納得する。しかしながら、そんなことに無頓着であり、不勉強でもあった私は深い思慮もなしにこの言葉を使い、研究計画を書いた。

公共政策、あるいは経済学の世界にはフリーライダーという概念がある。私が研究してきたのは、住民参加型で物事を決めたり、災害のように「みんな」に関わる問題に対する解を見つけたりする手法だが、このような場に加わる努力をせずに、その結果の利益だけを享受する人のことをフリーライダーと呼ぶ。しかし、私が関わってきた地域防災の現場や被災地で感じるのは、参加に無関心な人はもちろんいるが、それ以上に、参加に至るまでの条件が整っていない人が多くいるということだ。自治体レベルでの公聴会やパブリック・コメントに始まり、地域に近いワークショップのような参加の機会がいくら用意されていたとしても、そこにたどりつけない人たちが世間の見えないところにたくさんいて、多くの場合災害で深刻な被害を受け、その後の生活の回復が厳しい人は、そのような人たちの中にいるものだ。公共的なことに加わるためには、自身の生活にわずかでも余裕があることが最低条件になる。

災害復興制度研究所に来て、震災と原発事故からの広域避難者の問題に取り組むことになったが、避難者支援のために心血を注ぐ支援者や当事者も同様のことをいつも口に出している。「本当に心配なのは交流会のような場に来られない人のことですよ」と。避難者の場合、もちろん生活苦のため交流会に来られない

人もいるが、「避難している」ということ自体を社会から許容されていると感じられなければ、社会的な場に出てくることは難しい。その意味で、「包摂」とは単に就労や住居が確保され、社会における個々人の役割があるということだけではなく、個々人の選択や生き方がどのようなものであれ、温かく許容される社会でなくてはならない。避難者支援に関わっている多くの皆さんから、私はそのことを学んだ。ひとくちに避難者と言っても、それぞれのかたの考え方はまちまちであり、時には互いに相容れない考えを持っていることもある。一つの主張を突き通すために、他の考えを排除する姿勢もまた尊重されるべきであるが、「支援」という側面からすると、そのような多様な考えと如何に折り合いをつけるかという力が広域避難者支援には求められている。

どうした因果か、この春から私自身が原発から20キロ圏内の新潟県長岡市に住むことになった。原発避難の問題がいよいよ我がごととなって迫り、私自身の考え方や選択が問われることになったと感じている。電力を生産し都市に供給する側ということだけではなく、地方と都市の関係についても、絵空事ではなく現実味をもって体当たりしなければならぬだろう。これらのことは、私は全て研究者としての機会として捉えたいと思う。

いわゆるソーシャルキャピタルと呼ばれるような社会の豊かさを計測する、個人的に信頼する指標がある。それは、朝ジョギングに出て「おはようございます」というあいさつに返事をしてくれる人の数だ。経験的に日本で半数を超えることは難しいのだが、先日長岡で試してみたところ、ほぼ全員の方が「おはようございます」と声をかけてくれた。少なくともこのことで、私はこれからの生活に期待をしている。

関西学院大学での4年の任期を満了し、2016年4月1日付で長岡技術科学大学環境社会基盤工学専攻の准教授に着任することになりました。研究所の活動の中でお世話になった関係の方々、避難者、支援者の皆様、学内外でお世話になった先生方には改めて御礼申し上げます。これまでの研究テーマは継続する予定ですし、なにより研究者としてはまだまだ未熟者と自覚しております。今後ともご指導、ご鞭撻を頂ければ幸いです。

観 感 学 楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

福島原発事故からの保養プログラムについて
/ 鈴木一正
撮ること / 沼能奈津子

福島原発事故からの 保養プログラムについて

中学校教員・神戸大学大学院修士課程修了
鈴木一正

みなさんは「保養」という言葉から何を連想するだろうか。温泉地などでのリフレッシュを想像するのではないかと思う。しかし、本稿で述べる保養は、「放射能の影響や不安のある地域に住んでいる人が、その影響がほとんどない地域に滞在すること」を指す。

深刻な放射能汚染は、福島県のみならず、関東・東北地方の広範囲に広がっている。居住が法律により禁止されている放射線管理区域にあたる汚染は1都6県に広がっているという試算もある。私は2011年から関西で避難者支援をしている。福島県からの避難者もいるが、東京都などの関東圏からの避難者が多いのが現状だ。しかし、仕事や家庭などの都合で避難したくても避難できない人は無数に存在するだろう。汚染地域に住んでいる人が、一時的に汚染地域から離れて過ごすことが保養である。保養により、累積被ばく線量の低減や心身ともにリフレッシュできる効果などが期待できる。

保養という取り組みを知ったのは2011年の夏休みであった。兵庫県内で実施されている通称「たこ焼きキャンプ」という保養プログラムに子どもと遊ぶボランティアとして参加した。子どもの「福島では放射能があるから外で遊べないけど、明石では遊ぶことができるんだよ」という言葉に心を痛み、2014年度まで同キャンプの運営などにあたってきた。

その中で、保養プログラムはどのくらい実施されているのだろうかという疑問を持った。文献を調べたが、ほとんど見当たらず

現状がわからなかった。そこで、当時大学院生であった筆者は調査を行った。具体的には、2013年度（2013年4月8日～2014年4月7日）に日本国内で実施された保養プログラムについて、インターネットを用いて調査した。その結果、2013年度の1年間に260団体が410個の保養プログラムを43都道府県で実施したことを確認できた。募集人数は約1万人であった。この数はネット上での数字なので、実際にはもっと多いといえる。詳しくは、拙著「福島原発事故による放射能からの保養プログラム：2013年度の実施状況」（2015「市民研通信」第28号）などをご参照いただければと思う。

今後は3年ごとに調査を行い、経年変化を明らかにしていくつもりである。チェルノブイリ原発事故の場合、30年たった現在でも保養プログラムは実施されている。福島原発事故の場合はどうなるだろうか。まずは、直近の2016年度の実施数を調査し、2013年度との比較をしていく。

放射能汚染は政府が定めた避難区域以外にも広がっており、本来なら東日本の広範な汚染地域から避難する権利が認められなければならない。その上で、居住を希望した人が定期的に保養プログラムに参加できる公的制度を作るべきである。

述べると、「大変だったね」という言葉を受ける。もちろん大変でなかったわけではないが、どこか違うと感じてしまっていた。

しかし、取材の中で父を「被災者」として扱っていることに気づいた。偏見の目を向けられることに違和感を持っていたのに、無意識のうち父に対して同じことをしていた。そこで、偏見によってフレームにはめてしまうことで、本当のことや気持ちが見えてこないということを実感した。それを自覚できたことにより、少しずつ「1人の人間」として向き合えるようになっていった。父との会話や編集をしていく中で、父が撮影した映像や気持ちは私にしか伝えられないと感じ、作品を制作し続けた。

撮ることは、父や震災と向き合うためのひとつの方法だった。人や事実にカメラを向けることへの恐怖心は消えることはなく、ためらってしまうこともある。でも私は、「良いか悪いか」「イエスカノーか」では語れない「複雑」なことを伝えていきたい。二者択一で考えられるほど今回の震災や様々な問題は簡単なことばかりではないと、映像制作や大学の授業・ゼミ、日々の生活の中で勉強することができた。答えがあることではないし、時間はかかるかもしれないが、「複雑」なことを考えることを諦めるのではなく、丁寧に向き合うことから始めていきたい。



▲かつて毎日通った浪江町の通学路。友だちの顔が浮かび、限界なく、どこまでも進んでいけるような気がする

撮ること

法政大学社会学部3年
沼能奈津子

「これだもんね……」。映像から父のつぶやきとため息が聞こえてくる。父は、地元である福島県浪江町の「家」を撮り続けている。私は、その姿を追ったドキュメンタリー作品を制作した。止まっている、廃れていくだけの自宅をどうして撮り続けるのだろうか。そんな疑問から作品づくりを始めた。

私は福島県浪江町出身で、3.11の時は南相馬市の高校に通う1年生。放送部に所属し、被災した地元の様子や人を記録し続けていたことから新聞やテレビ、ラジオに取り上げられた。そうした中で、「被災者」としてみられることに違和感を持っていた。東京で大学生生活をはじめても、自己紹介で出身地を

巨大災害からの復興

～東アジアの新たな協働を考える

2016年1月30(土) 会場：関西学院大学図書館ホール

災害復興制度研究所は東日本大震災の復興について海外で研究する中国、韓国の研究者らを招いて、日中韓・国際学術シンポジウム「巨大災害からの復興～東アジアの新たな協働を考える」を1月30日、関西学院大学図書館ホールで開催した。災害復興制度研究所と大学連携協定を結ぶ東北学院大学の研究者からも報告があり、巨大災害からの復興に向けて、東アジアにおける新たな協働のあり方を模索した。

午前の部では、岡田憲夫所長が「持続的な地域復興のためのまちづくりへの挑戦」をテーマに特別講演。続いて、東日本大震災の教訓を踏まえた災害復興制度研究所の研究・活動としては①「南海トラフ巨大地震想定被災地の自治体調査」(野呂)②「災害復興と原発避難」(顧問・山中茂樹)③「コミュニカティブ・サーベイにおける専門家の役割～東日本大震災における広域避難者自助団体が行う調査事例」(准教授・松田曜子)④「災害廃棄物における環境社会学的アプローチ」(リサーチ・アシスタント金太宇)について報告した。

特別講演 岡田憲夫所長 (要旨)

30年ほど前から智頭町という鳥取県の一番南にある山間地域の活性化にかかわる一方で、災害の問題にどう向き合うか、あるいは災害が起こった後に地域をどう復興させるのか、ということの研究をしています。きょうは災害を真正面から取り上げるというよりは、災害の問題も含めた持続的な地域復興という観点からお話します。

東日本大震災が明らかにした地域復興の課題があると考えています。地域が自然災害によって壊れたわけですが、実はその前からじわじわと地域の崩壊、山間地域や漁村では過疎問題が慢性的に進行していて、体質的に非常に脆弱になっていた。それが大災害によって浮き彫りになってしまった。

自然災害が起こった後に災害からどう立ち直るかという問題と、もともと持っている脆弱体質化した問題をどう乗り越えるかという二重の問題に直面するわけです。南海トラフ地震のような巨大災害がリスクとして高まっている中で、被災する前に地域をどう復興させていくのか、事後復興ではなく事前復興がどうすれば可能なのかということをおみなさんと一緒に考えてみたい。

過疎問題ではすぐにハードな施設をつくるとか、人口を取り戻すという話がでてくるが、そこには必ずから限界がある。むしろ、人に着目すると、人が誇りを取り戻し、人間性を尊重され、主体

性を回復する、そういうことに周りが触発され、同時にそこに参加するような人があらわれる。智頭町の30年の取り組みでそのことを実感しています。

ともすれば世間では、物理的に街が元に戻ることを復興と考えて、単に人口が元に戻ることに着目する傾向がでてくるが、元に戻すのではなく、何かを機会に目指すべき姿に向かって復元力を発揮することではないかと考えます。

地域が復興するとはどういうことなのか。その地域が目指すべき姿の地域ビジョンが必要になってくるが、これを自然災害が起こった後に時間限定で議論するのは難しい。これから起こる災害から無縁ではあり得ない地域を復興させていくために、今からでも何ができるのか、そのための地域ビジョンをどう掲げていくのか、そこにおける人の役割は何なのかということをお考えなくはいけません。

行政主体ではなくて、地域が主体性をもってやっていく。そして、小さな一人の動きが、思いが活性化していくことから入り口を見つけるといふ方法が大切である。実際にその可能性があちこちで芽生えてきている。小さいことに着目して、一人ひとりの潜在力を高める。それを私は頭数の人口ではなく、人の効き目、「人効」といつている。小さな集落地区、近隣地域で始める、自らできるささやかなことから始める。地震、家族、地域の命を守る人の力、それが「人効」です。

鳥取県智頭町の早瀬集落という地域ではいま、空き家の入居者募集をしている。行政がやっているのではなく、地域の人たちがまちづくり協議会をつくって、合併前にあった地区の役場みたいなものをもう一度取り戻そうと、お金をだしあって入居者募集をはじめた。

こうした智頭町30年の取り組みが提示する地域復興の鍵、あるいは過疎脱却の鍵は、地域住民が自ら主体的に変われる能力を身につけて、小さく小さく始めて、それを持続して発展させるところにある。それができるような地域変革プロジェクトと、下から築いていく柔らかな制度設計、これを住民と行政とで進める。

そのための3要件として地域自治と地域経営、地域交流が挙



岡田憲夫
所長

げられる。地域の人たち自身が、昔の村役場の機能をつくりだして取り戻し、自分たちで決められることは決めて、役所とも掛け合える。そういう地域自治。そして地域の懐、財布をつくって経営リスクをとり、当事者能力をもつ。それから地域間交流を進めると、地域の外の人たち、外部者をひきつけることができるようになる。

そういう意味で開かれた地域が生まれる。日本では、ガバメント主導依存から脱却し、多様な主体が分かち合い、協働する地域のガバナンスへの進化が生まれつつある。

自然災害からの地域復興、過疎からの地域復興、そして地域の自信や誇り、人間性、主体性の復興といった問題を合わせ技でどう解決していくのか、ということが重要になっている。智頭町の取り組みをひとつの素材として提示し、このシンポジウムを日中韓で比較し、その違いと共通性を学び合うための第一歩にできればと願っています。(報告：野呂雅之)

中国・韓国研究者らからの報告

午後の部は4本の報告が行われた。まず、中国北京外国語大学北京日本学研究中心副センター長の郭連友氏から「中国における東日本大震災の報道」と題して報告があった。郭連友氏は、日本の東北大学に留学した経験を持ち、日本思想史の研究者として著名であるが、中国を代表する日本語同時通訳の専門家としても活躍している。東日本大震災の発生時には、中国のテレビ局 CCTV に連日訪れて、NHK ニュースの生放送を同時通訳するという貴重な経験をしている。今回の報告では、当時のテレビ局での「修羅場」の様子に始まり、中国において東日本大震災がどのように報道されたのか、また史上初めて日本のニュースがそのまま生放送で流されたという出来事が、中国における日本イメージの変化にいかに関与したかについて、新聞やインターネット上の反応を取り上げて指摘する。

次に、東北学院大学経済学部教授で同大学の多文化共生・国際交流部門長を務める郭基煥氏から「巨大災害とナショナリズム」と題して報告があった。災害時には、社会的に脆弱な層にいる人々が被害を受けやすいことが知られている。災害は、社会のなかの格差や差別を露にするのである。さらに、巨大災害のような危機的状況においては、ナショナリズムが高揚し、しばしば在日外国人など周縁的な人々を排除するなど、格差や差別を拡大する行動が引き起こされる。郭基煥氏は、このような巨大災害の負の側面を批判的に検討しながら、その一方で、災害時には従来の格差や差別を超えた人間的なつながりが立ち現れることを指摘し、これを「共



郭連友
北京外国語大学 北京
日本学研究中心
副センター長



郭基煥
東北学院大学 経済学
部教授 / 多文化共生・
国際交流部門長

生文化」と表現し、その可能性を模索する。

続いて、韓国高麗大学 GLOBAL 日本研究院社会災難安全研究センター長の金暎根氏から「日本の災害復興学と現場力、そしてトランス・ローカリゼーション」と題して報告があった。災害ガバナンスの先進国として日本を捉える立場から、その特徴を「現場力」と表現する。現場力とは、完全なトップダウン型の韓国に比較した場合に、現場の声を反映したボトムアップ型の日本の対応を指している。国際協調が求められるグローバル時代に、「災害と安全」は国家や地域の範囲を越えた格好のイシューであり、現場力に象徴される日本の災害ガバナンスは、トランス・ナショナル、トランス・ローカルな汎用可能性を持っている。災害ガバナンスのより一層の制度化・理論化は、災害復興の成功の鍵であり、さらに日本の災害知を学ぶ周辺国々へも大きく貢献すると指摘する。

最後に、中国北華大学東アジア歴史文献研究院日本研究所長の全成坤氏から「東日本大震災の経験と人間〈復興〉のディレンマ—当事者語りと『異郷』」と題して報告があった。東日本大震災を経験した当事者たちの語り的大量に記録されているが、これは「事実」としての震災の記録であると同時に、震災という経験の「記憶」でもある。これらの「記憶」は資料化され歴史化される。そして、この歴史化のプロセスが復興の重要な構成要素となっている。しかし、この歴史化された記憶は定型化され、社会的に受け入れられやすい形でしか残されない。言い換えれば、国家の秩序に適合的な語りしか歴史化されないのである。とするなら、この歴史化は本当の意味で人間の「復興」足りていけると言えるだろうか。ここにはディレンマがある。これに対して、震災を経験した個人の語りのなかには、国家の秩序には回収されないような、新しい次元の〈わたし〉を発見した語りが見られることを、全氏は被災地での調査から明らかにする。こうした語りを救い出し、語り継ぐことによって、災害を経験していない聞き手にも被災前から新たな自己発見がもたらされるのである。それは新しい〈わたし〉とともに見出される新しい〈わたし〉の生き方の発見でもある。全氏はここに語りを通じた「人間復興」(事前復興)の可能性を見出す。

午後の4本の報告は、東日本大震災を「外から」見るという点で、共通の問題意識を持っている。そして、いずれの報告も、従来の「内と外」、あるいは「自己と他者」の枠組みを再生産し固定化するものではなく、新たな自己や他者を見出し、そこから新たな協働を模索する真摯な試みであった。今回、日中韓の研究者の間で、このような対話の場が設けられたこと自体も大きな成果であったと言えるだろう。今後も、持続的に対話を続けて行きたいと考えている。(報告：山 泰幸)



金暎根
高麗大学 GLOBAL 日
本研究院 社会災難安
全研究センター長



全成坤
北華大学 東アジア歴
史と文献研究センター
日本研究所長

年間活動報告

〈研究活動〉

※敬称略

ガバナンス研究会

テーマ：「人間復興」を実現するためのガバナンス研究
(開催：毎月第1土曜日、於：研究所会議室)

9. 5 第1回 (第5回法制度研究会との合同開催)
10. 10 第2回 (第6回法制度研究会との合同開催)
ゲスト：佐々木晶二 ((一財)民間都市開発推進機構 上席
参事兼都市研究センター副所長)
演題：「復興政策の主体」
11. 14 第3回 ゲスト：横田能洋 (茨城 NPO センター・commons 代表理事)
頼政良太 (被災地 NGO 協働センター 代表)
報告：松田曜子 (災害復興制度研究所 特任准教授)
テーマ：常総水害についての事例研究
12. 5 第4回 ゲスト：阪本真由美 (名古屋大学 減災連携研究センター
特任准教授)
演題：「災害対応過程からみる日本の防災ガバナンスの变革」
2. 6 第5回 ゲスト：大矢根淳 (専修大学 人間科学部 社会学科 教授)
3. 5 第6回 ゲスト：中林一樹 (日本災害復興学会会長、明治大学 大
学院政治経済学研究所 特任教授)

地域復興の事起こし研究会

テーマ：住民主体のまちおこし
(開催：毎月第2金曜日、於：研究所会議室)

4. 17 第1回 報告：岡田憲夫 (災害復興制度研究所 所長)
5. 8 第2回 ゲスト：稲垣文彦 (公益社団法人中越防災安全推進機
構 震災アーカイブス・メモリアルセンター長)
演題：事起こしインタビュー
6. 12 第3回 報告：松田曜子 (災害復興制度研究所 特任准教授)
演題：「私の事起こし」として見たネパール地震調査について
7. 10 第4回 ゲスト：村瀬誠 (株式会社天水研究所 代表取締役、東
邦大学薬学部客員教授)
演題：「天水 (アマミス) 利用の事起こしの30年」
11. 13 第5回 ゲスト：遠藤勝裕 (独立行政法人 日本学生支援機構 理事長)

日本型包摂研究会

テーマ：復興・減災に関わる言葉の再解釈
(開催：随時、於：研究所会議室)

12. 11 第1回 (第5回地域再生研究会との合同開催)
報告：松田曜子 (災害復興制度研究所 特任准教授)
演題：「不安多様化時代の参加型地域防災戦略ーポ
ピュレーション・アプローチにもとづく」

法制度研究会

テーマ：「被災者総合支援法のあらし」についての研究
(開催：毎月第4土曜、於：研究所会議室)

4. 25 第1回 連続勉強会「国家緊急権を考える」
5. 23 第2回 //
6. 27 第3回 //
7. 25 第4回 //
9. 5 第5回 (第1回ガバナンス研究会との合同開催)
9. 20 福島現地研究会
10. 10 第6回 (第2回ガバナンス研究会との合同開催)
11. 28 第7回 ゲスト：田中祥貴 (桃山学院大学 法学部 法律学科 教授)
演題：「災害復旧・復興と委任立法ー行政裁量の拡
大と議会統制」
2. 28 第8回 報告：山崎崇一 (関西大学 社会安全学部 教授)
演題：「被災者総合支援法案の提言に向けて」
3. 12 第9回 報告：山中茂樹 (災害復興制度研究所 顧問)
演題：「被災者総合支援法案の提言に向けて」

避難・疎開研究会

テーマ：原発事故などによる県外避難者の課題についての研究
(開催：毎月第3土曜日、於：東京丸の内キャンパス (奇数月)、研究所会議室 (偶数月))

4. 11 第1回 ゲスト：古部真由美 (東日本大震災県外避難者西日
本連絡会 まとと西日本)
演題：「関西の住宅支援の状況」
今後の進め方
6. 20 第3回 関西避難者意識調査について
7. 18 第4回 (東京部会)
ゲスト：今井照 (福島大学 行政政策学類 教授)
演題：「『二重の住民登録』をめぐる議論について」
(東京部会)
9. 19 第5回 ゲスト：豊田吉彦 (福島県 生活環境部 避難者支援課
主任主査)
10. 17 第6回 関西避難者意識調査 (まとと調査) 回答の分析
11. 21 第7回 関西避難者意識調査 (まとと調査) 回答の分析
12. 19 第8回 ①報告：田並尚恵 (川崎医療福祉大学 医療福祉学
科 准教授)
演題：「二地域居住」の歴史的背景と行政施策
②関西避難者意識調査 (まとと調査) 回答の分析
2. 20 第9回 原発事故避難者からの報告
ゲスト：丹治泰弘 (福島の子どもたちを守る法律家ネッ
トワーク)
演題：「福島県からの避難者の現状と課題」
ゲスト：はっとりいくよ (うけいれネットワーク ほとと
岡山)
演題：「関東からの自主避難者支援の現状と問題」
3. 19 第10回 ①報告：岡田憲夫 (災害復興制度研究所 所長)
②報告：田並尚恵 (川崎医療福祉大学 医療福祉学
科 准教授)
演題：「二地域居住について (2) マルチハビテー
ションの棚卸し」

地域再生研究会

テーマ：①南海トラフ巨大地震の被災想定地の事前復興研究
②公害汚染からの再生地域に学ぶ
(開催：随時、於：研究所会議室・現地)

5. 12 第1回 「未来津波『事前復興』沿岸地域調査について」
5. 25 第2回 ゲスト：岩田孝仁 (静岡大学 防災総合センター 教授)
演題：「静岡県の東海地震対策について」
6. 4 第3回 和歌山県庁ヒアリング 於：和歌山県庁
9. 4 第4回 「牧之原市津波防災まちづくり計画について」
ゲスト：望月満 (静岡県牧之原市 建設部技監)
矢部昇 (静岡県牧之原市 総務部防災まちづ
くり専門監)
12. 11 第5回 (第1回日本型包摂研究会との合同開催)
ゲスト：羅貞一 (鳥取大学 工学研究科 社会基盤工
学専攻 助教)
演題：「四面会議 WS による韓国の地域復興活動
への挑戦と適用」
1. 27 第6回 津波被災リスク下における事前住宅移転の住民
意向調査
ゲスト：田中正人 (都市調査計画事務所 代表)
演題：「和歌山県沿岸地域における事前住宅移転
の住民意向調査」
ゲスト：佐藤卓史 (朝日新聞 大阪社会部)
演題：「南海トラフ巨大地震に備えた高台移転に
関する自治体調査」
ゲスト：近藤民代 (神戸大学)、柄谷友香 (名城大学)
演題：「東日本大震災の被災地における自主住宅
移転再建調査」

〈2016年復興・減災フォーラム〉 ※ 詳細は P.2～7 をご参照下さい。

- 1. 10 全国被災地交流集会・円卓会議 テーマ：「あきらめない最後の一人まで～中間支援・当事者支援・いるだけ支援」
第1部 いるだけ支援 第2部 中間支援・専門家支援 第3部 当事者支援
- 1. 11 シンポジウム テーマ：「『復興知』を未来につなぐ～東日本大震災5年を迎えて～」
特別講演：「災害復興と『Mastery for Service』～関西学院のSpirit～」 ルース・M・グルーベル（関西学院 院長）
特別報告：「漁業者からみる震災復興」 畠山重篤（NPO 法人森は海の恋人 理事長／カキ・ホタテ養殖業）
パネル討論：「被災地責任で巨大災害を迎え撃つ」
《趣旨説明》野呂雅之（関西学院大学 災害復興制度研究所 主任研究員・教授）
《パネリスト》 泉田裕彦（新潟県知事） 井戸敏三（兵庫県知事） 奥山美恵子（仙台市長） 尾崎正直（高知県知事）
《司会》 室崎益輝（神戸大学 名誉教授／関西学院大学 災害復興制度研究所 顧問）



▲連続勉強会「国家緊急権を考える」第2回：棟居氏 2015年5月23日

〈公開セミナー〉

- 4. 25 「法制度研究会」 連続勉強会「国家緊急権を考える」（全4回） 於：大学院1号館101教室 ……………
- 5. 23 第1回 講師：永井幸寿（兵庫県弁護士会）
- 6. 27 第2回 講師：棟居快行（大阪大学名誉教授・国会図書館専門調査員）
- 7. 25 第3回 講師：愛敬浩二（名古屋大学 法学研究科 教授）
- 第4回 講師：山中倫太郎（防衛大学校 准教授）



▲シンポジウム「噴火災害時の被災地支援を模索する」2015年10月3日

- 7. 1 「ネパール地震災害現地活動報告会」 於：F号館203教室 ……………
- 報告：「緊急人道支援活動の現場から～相互扶助にみるネパールの底力」 柴田 幸江（AMDA プロジェクトオフィサー・看護師）
「NGO から見た被災地のくらしと課題」 吉椿雅道（CODE 海外災害援助市民センター事務局長）
「山間地域の被災と支援について」 松田曜子（災害復興制度研究所 研究員／特任准教授）

- 10. 3 公開シンポジウム「噴火災害時の被災地支援を模索する」 於：専修大学神田キャンパス ……………
- 基調講演：「最近の火山活動の動向について」 荒牧重雄（東京大学 名誉教授）
- シンポジウム：
《コーディネーター》 所澤新一郎（共同通信 東京編集部長／日本災害復興学会 理事）
《パネリスト》 三浦和則（洞爺観光ホテル 社長） * 1977年、2000年有珠山噴火体験（観光被害）
宮下加奈（ネットワーク三宅島 代表／日本災害復興学会 理事） * 2000年三宅島噴火体験（島外避難）
山口正行（鹿児島県口永良部島 消防団分団長） * 2015年5月噴火（島外避難）
田村洋一（神奈川県箱根町 箱根強羅観光協会 専務理事） * 2015年6月噴火（観光への影響）
木村拓郎（減災・復興支援機構 理事長／日本災害復興学会 副会長） * 被災地支援全般
総司会：野呂 雅之（関西学院大学 災害復興制度研究所 主任研究員／日本災害復興学会 理事・総務委員長）

- 1. 30 日中韓・国際学術シンポジウム「巨大災害からの復興～東アジアの新たな協働を考える」 於：図書館ホール ……………
- ※ 詳細は P.12～13 をご参照下さい。
- 特別講演：「持続的な地域復興のためのまちづくりへの挑戦」 岡田 憲夫（関西学院大学 災害復興制度研究所 所長）
報告：「東日本大震災の教訓を踏まえた研究・活動」 関西学院大学 災害復興制度研究所
「中国における東に益大震災の報道」 郭 連友（北京外国語大学 北京日本学研究中心 副センター長）
「巨大災害とナショナリズム」 郭 基煥（東北学院大学 経済学部 教授／多文化共生・国際交流部門長）
「日本の災害復興学と現場力、そしてトランス・ローカリゼーション」 金 映根（高麗大学 GLOBAL 日本研究院 社会災難安全研究センター長）
「東日本大震災の経験と人間（復興）のディレンマ-当事者語りと『異郷』」 全 成坤（北華大学 東アジア歴史と文献研究センター 日本研究所所長）
「総括セッション」 山 泰幸（関西学院大学 人間福祉学部 教授） 野呂 雅之（関西学院大学 災害復興制度研究所 主任研究員・教授）

〈現地調査〉

- 6. 15 - 23 ネパール地震の被災地調査（松田）
- 7. 19 - 20 口永良部島噴火災害現地調査・支援活動（野呂、日本災害復興学会合同）
- 8. 26 - 27 鳥取県智頭町・地域コミュニティの再構築に関する聞き取り調査（地域再生研究会）
- 1. 19 - 20 徳島県海陽町・宍喰「西南地区」における減災まちづくりの現地調査（地域再生研究会）
- 2. 8 和歌山県すさみ町「南海トラフ巨大地震の想定被災地における高台移転の現地調査」（野呂）
- 2. 15 - 17 宮城県石巻市水産業復興特区の現地調査（野呂）
- 2. 19 和歌山県串本町「南海トラフ巨大地震の想定被災地における高台移転の現地調査」（野呂）
- 3. 2 和歌山県すさみ町「南海トラフ巨大地震の想定被災地における高台移転の現地調査」（野呂）



▲ネパール地震の被災地調査（カトマンズの寺院地区）2015年6月17日

〈アンケート〉

- 6月～7月 地域再生研究会「南海トラフ巨大地震 自治体調査」
朝日新聞大阪本社社会部との合同アンケート調査
目的：南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されている139市町村を対象に、対策と地域社会への影響についての現状を把握する。
- 9月～11月 避難・疎開研究会「東日本大震災5年 県外避難者調査（まるっと調査）」
東日本大震災県外避難者西日本連絡会（まるっと西日本）、毎日新聞社との3者合同アンケート調査
目的：「準市民制度」の実現に向けてどの程度の人が望んでいるのかを把握する。
福島県は自主避難者に対する住宅支援を打ち切ることを決めており、避難者の生活実態をつかんで受け入れ自治体への政策提言につなげる。
- 10月～12月 科研費（若手B）「兵庫県三田市フラワータウン地域防災力アンケート」
フラワータウン連合自治会と協働で防災力アンケートを設計し、全8,000世帯を対象に実施した。

年間活動報告

〈教育活動〉

* 春学期：「災害復興学入門」

於：西宮上ヶ原キャンパス(代表者：松田曜子)
履修者数 100名

4. 10	「災害復興の実践と『復興学』」	松田曜子
4. 17	「災害復興におけるボランティアの役割」	吉椿雅道
4. 24	「災害復興におけるNPOの役割」	松田曜子
5. 1	「震災報道—地域紙の役割」	磯辺康子
5. 8	「災害復興と集落」	稲垣文彦
5. 15	「災害復興と自治体の役割」	齊藤富雄
5. 22	「震災報道—テレビ・ラジオの役割」	大牟田智佐子
5. 29	「災害復興とまちづくり」	野崎隆一
6. 5	「災害復興と情報の役割」	桜井誠一
6. 12	「災害復興と農漁業」	宮定 章
6. 19	「災害復興と法律の役割」	津久井進
6. 26	「震災遺児」	野呂雅之
7. 3	「災害復興における広域避難者問題」	山中茂樹
7. 10	「災害復興学のまとめ」	室崎益輝
7. 11	「災害復興とは(まとめ)」	松田・山中

* 秋学期：「災害復興学 『人間復興』を支える理論」

於：西宮上ヶ原キャンパス(代表者：松田曜子)
履修者数 100名

9. 25	「災害復興学とは」	山中茂樹
10. 2	「災害と死」	坂口幸弘
10. 9	「災害とトラウマ」	池埜 聡
10. 16	「災害復興とボランティア」	関 嘉寛
10. 23	「災害復興とNPO・市民団体」	松田曜子
10. 30	(休講)	
11. 6	「災害復興と災害弱者」	山中茂樹
11. 13	「災害復興と地域経済」	松田(遠藤勝裕)
11. 20	「災害復興と事起こし」	岡田憲夫
11. 27	「災害復興と地域コミュニティ」	山 泰幸
12. 4	「災害復興と都市計画」	松田曜子
12. 11	「災害復興とジェンダー」	松田(齊藤容子)
12. 18	「災害復興をどう考えるか」	室崎益輝
1. 8	「まとめ」	松田・山中

* 総合コース「減災まちづくり」

於：神戸三田キャンパス(代表者：岡田憲夫) 履修者数 46名

9. 24	「概論」	岡田憲夫
10. 1	「被災地の教訓を『減災』に生かす(1) 阪神大震災と東日本大震災」	室崎益輝
10. 8	「減災まちづくりのシステム論」	岡田憲夫
10. 15	「被災地の教訓を『減災』に生かす(2) 新潟中越地震・中越沖地震」	稲垣文彦
10. 22	「被災地の教訓を『減災』に生かす(3) ハリケーン・カトリーナ」	近藤民代
10. 29	「減災のためのハード面のアプローチ」	鬼丸貞友
11. 5	「減災を支える社会のしくみ(1) 都市計画における減災まちづくり」	松田曜子
11. 12	「減災を支える社会のしくみ(2) 都市計画における減災まちづくり」	清水陽子
11. 19	「減災を支える社会のしくみ(3) 自然災害のメカニズムと減災」	松田曜子
11. 26	「減災を支える社会のしくみ(5) ボランティアによる減災」	松田曜子
12. 3	「減災を支える社会のしくみ(4) 情報メディアによる減災」	畑 祥雄
12. 10	「減災を支える社会のしくみ(6) 参加型減災まちづくり」	松田曜子
12. 17	「自然災害が引き起こす産業災害(natech disaster)の減災」	Ana Maria Cruz
1. 7	「まとめ：ディスカッション」	松田曜子

〈刊行物〉

- 9. 1 「原発避難白書」(人文書院)
- 9. 30 「ネパール地震災害 現地活動報告」(株式会社サン・ライティング)
- 9. 30 研究紀要 災害復興研究 2015 Vol.7(関西学院大学出版会)
- 9. 30 研究紀要 災害復興研究 別冊 復興 興論 山中茂樹先生退職記念(関西学院大学出版会)
- 3. 31 2016年復興・減災フォーラム記録集(株式会社サン・ライティング)

災害復興制度研究所の英語表記を変更しました

現行の表記 Institute for the Research of Disaster Area Reconstruction

変更後の表記 Institute of Disaster Area Revitalization, Regrowth and Governance

名称表記変更のねらいと表記の理由

現行の disaster area reconstruction は「災害地域」の「復興」という意味を持つが、reconstruction は意味の中核に「物理的復興」のニュアンスがあり、国際化の時代にあって、そのような解釈をされかねない問題を解決することが望ましい。また「制度」という鍵概念が英語名に明示されていない点も課題であった。

そもそも本研究が理念として掲げる「人間を中心とした復興」は、そのような解釈とはまったく反対で基本は人間の復興であり、そのためには(経済的だけでなく、人間の生活総体としての)活力が蘇ること(revitalization)に加えて、災害に遭遇したことを転換点として新たな成長(regrowth)を目指し、被災した人々とその地域・社会が持続的に遂げていくことを意味している。さらに研究所は、そのような営みを、住民が主役になりながら行政やNPO、大学などが参加・提携しながら協働で進めていくための復興の仕組みや社会システム(governance)を広義の「制度」の研究・実践することを目的としている。

以上の理由から、「災害復興制度」を disaster area revitalization, regrowth and governance と表記することが的確であると考えられる。なお研究所は社会実践・還元も含めた研究機関という意味で Institute とするのが良いと判断した。(前所長・岡田憲夫)

〈掲載記事〉

関学大で月1回勉強会 25日から

「国家緊急権」の問題を考える

自民党の憲法改正草案に盛り込まれている「国家緊急権」の問題を考える勉強会が4～7月の第4土曜、西宮市上ヶ原一番町の関西学院大大学院1号館である。

国家緊急権は大規模災害などの非常事態で、権力分立や人権保障といった憲法秩序を一時停止し、行政権に権力を集中させる制度。憲法に明文規定はないが、自民党などに改憲して制定を目指す動きがあり、兵庫県弁護士会は4月、「日本の災害法制は

自民党が憲法改正草案に盛り込む

精緻に整備されており、創設は不要」との反対声明を出した。

勉強会は、同会の弁護士や憲法学者を講師に招く。いずれも午後1時～3時半。無料。申し込みは名前、住所、電話番号、所属を記し、同大災害復興制度研究所（ファクス0798・54・6997、またはメール fukkou-entry@kwansei.ac.jp）へ。（長谷部崇）

講師は次の通り。4月25日＝永井幸寿弁護士（兵庫県弁護士会）▽5月23日＝棟居快行・大阪大名誉教授▽6月27日＝愛敬浩二・名古屋大法学研究科教授▽7月25日＝山中倫太郎・防衛大准教授

▲2015年4月16日「神戸新聞」朝刊3頁（総合）

「国家緊急権」考える勉強会

関学大で25日から4回連続

自民党などが憲法を改正し、新設しようと検討する「国家緊急権」は、大災害や戦争時に首相に権限を付与し、権力分立などの憲法の秩序を一時的に停止する制度だ。弁護士や憲法学者を講師に、国家緊急権の問題点を考える連続勉強会が25日から、西宮市の関西学院大で開かれる。

勉強会は、4月25日▽5月23日▽6月27日▽7月25日の計4回で、いずれも午後1時

から同3時半まで。第1回の講師をつとめる泉弁護士会の永井幸寿弁護士は「日本には災害関連法が高度に整備されている。災害を理由に政府が権力を乱用しないか監視しないといけない」と話す。

入場無料。問い合わせは関学大災害復興制度研究所（0798・54・6996）、申し込みはホームページ（http://www.fukkou.net/）からも可能。

▲2015年4月21日「朝日新聞」朝刊29頁（兵庫播磨版）

AMDAなど報告会

関学で来月1日

ネパールで4月に起きた大地震で、被災地に赴いた災害救援NGOメンバーらの現地活動報告会が7月1日午後5～7時、西宮市上ヶ原一番町の関西学院大F号館203号教室で開かれる。

国際医療NGO「AMDA」プロジェクトオフィサー・看護師の柴田幸江さんが「緊急人道支援活動の現場から～相互扶助にみるネパールの底力」、CODE海外災害援助市民センター事務局長の吉椿雅道さんが「NGOから見た被災地のくらしと課題」、関西学院大災害復興制度研究所研究員・准教授の松田耀子さんが「山間地域の被災と支援について」を報告する。

入場無料。事前申し込みは不要。問い合わせは、主催の同大災害復興制度研究所（0798・54・6996）へ。

▲2015年6月26日「朝日新聞」朝刊25頁（兵庫）

原発避難の実態、白書に

研究者ら賠償や行政支援記録

東京電力福島第一原発の事故で避難を余儀なくされた人々の実態を記録した「原発避難白書」が7月1日発行された。白書は、避難生活を送る人々の生活実態や、賠償や行政支援の記録などをまとめた。白書の発行は、関西学院大災害復興制度研究所と、関西学院大災害復興制度研究所のメンバーらが行った。白書の発行は、関西学院大災害復興制度研究所のメンバーらが行った。

Table with 2 columns: 避難者の声 (声聞き取りから抜粋) and 避難者・避難経路. Includes names, ages, and evacuation routes from Fukushima to various locations like Iwakura City, Fukuoka, etc.

▲2015年8月29日「朝日新聞」夕刊9頁（社会）



ネパールの状況を報告する吉椿さん（西宮市で）

4月に大地震が起きたネパールで支援活動にあたったNPO法人のメンバーらが1日、関西学院大（西宮市）で報告会を開いた。

同大災害復興制度研究所が主催。現地を訪れたNPO法人「CODE海外災害援助市民センター」（神戸市）の吉椿雅道事務局長は「余震を恐れてテントで寝泊まりする人が多く、被災者の精神的な負担は大きい」と報告。雨期による二次災害の恐れや、交通の便が悪い山間部の支援の必要性などを指摘した。

現地の医師とともに活動した国際医療NGO「AMDA」（岡山市）の看護師・柴田幸江さんは、今後の課題として、心的外傷後ストレス障害（PTSD）に陥った人のケアなどを挙げた。参加者からは「市民や学生に何が出来るのか、考えていく必要がある」といった声があがっていた。

▲2015年7月3日「読売新聞」朝刊31頁（地域）

原発避難白書

「原発避難白書」関西学院大学 災害復興制度研究所、JCN、SAFLAN 編 人文書院 本体3000円＋税

福島第一原発の事故から約4年半が過ぎたいまも、福島県内、県外への避難者は10万人を超えると言われています。一方で政府による「避難指示」は次々と解除され、メディアでも避難者に関する報道はめっきり減りました。どれだけの人が、いつ、どこへ、どのように避難し、現在どうしているのか――。「原発避難者」の過去・現在・未来について克明に記した1冊です。

▲2015年10月「通販生活」2015秋冬号(おすすめ文化館本)



減災

火山噴火の被害影響を、被災者の体験から捉え、防災・減災のヒントを探る。本書は、被災者の体験から捉え、防災・減災のヒントを探る。本書は、被災者の体験から捉え、防災・減災のヒントを探る。

体験共有し連携を

噴火災害の住民らシンポ

火山噴火の被害影響を、被災者の体験から捉え、防災・減災のヒントを探る。本書は、被災者の体験から捉え、防災・減災のヒントを探る。本書は、被災者の体験から捉え、防災・減災のヒントを探る。

▲2015年10月4日「神奈川新聞」

東日本大震災の復興を考える

関学がフォーラム 西宮で来月10月11日 当事者支援、いまだ「復興」が開かれぬ。11月1日午後5時半、首座町で復興支援活動を行うNPO法人「CODE海外災害援助市民センター」が、東日本大震災の被災地を支援する市民団体と連携して、東日本大震災の復興について考える。10月11日午後5時半、ポテンシア 市民会館で「東日本大震災の復興を考える」フォーラムを開催する。

▲2015年12月2日「毎日新聞」朝刊23頁（兵庫）



NPO法人「直は海」の代表理事 晶山 重篤さん

「被災者支援は、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。」



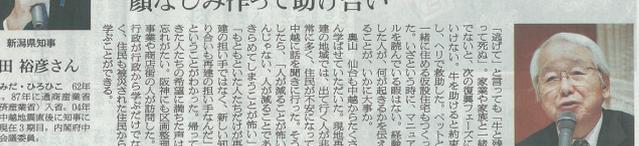
関西学院院长 西村 明さん

「被災者支援は、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。」

▲2016年1月16日「朝日新聞」朝刊30頁

復興の経験 備えに生かす

復興の経験は、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。



新潟県知事 奥田 裕彦さん

「被災者支援は、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。」



兵庫県知事 井戸 敏三さん

「被災者支援は、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。」

▲2016年1月12日「毎日新聞」朝刊24頁(兵庫)

地方分権型の防災対策を

地方分権型の防災対策を、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。



高知県知事 高橋 正直さん

「被災者支援は、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。」



仙台市長 奥山 恵美子さん

「被災者支援は、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。」

▲2016年1月12日「河北新報」朝刊3頁(総合)



復興の経験を後世に 関学でフォーラム4首長が訴え

復興の経験を後世に、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

▲2016年1月12日「毎日新聞」朝刊24頁(兵庫)

被災者の体験 伝え合おう

被災者の体験を伝え合おう、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

▲2016年1月12日「河北新報」朝刊3頁(総合)

避難の悩み 多様化

避難の悩みが多様化、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

▲2016年3月6日「毎日新聞」朝刊9頁(特集)

近畿でアンケート

近畿でアンケート、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

▲2016年3月6日「毎日新聞」朝刊1頁

東日本大震災 家賃補助継続6割希望

東日本大震災、家賃補助継続6割希望、被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

被災者自身が主体的に活動できるような仕組みを作ることが大切だ。被災者自身が活動できるような仕組みを作ることが大切だ。

▲2016年3月6日「毎日新聞」朝刊1頁



桃浦の挑戦 漁業のモデルに

牡鹿半島の付け根に位置する宮城県石巻市の桃浦地区。県道から浜に降りて行くと、大津波で被災して更地の広がる漁港に「桃浦かき生産者合同会社」の真新しい社屋が見えてきた。

65戸あった桃浦の集落は、津波で61戸が流された。カキの養殖が立ちゆかなくなると、集落そのものが消滅してしまうおそれもあった。大山勝幸さん(69)ら地元の漁業者15人と水産物専門商社「仙台水産」が出資して2012年の夏、合同会社を立ち上げた。その1年後、全国で初めて水産業復興特区で漁業権を取得した。

養殖などを営むには知事の免許が必要だが、漁業法によって地元の漁業協同組合がその権利を優先的に得ることができる。漁協は免許を受けた海区を小分けし、それを使った組合員の漁業者が漁協に使用料などを支払う仕組みだ。

水産業復興特区では、漁協が事実上独占してきたその漁業権を企業にも開放し、新規参入を促して復興を支えるのが狙いだ。ところが、宮城県漁協は強く反対し、それでしり込みしたのか、特区に参加したのは桃浦だけだった。

漁業者の高齢化が進み、大山さんは特区に手を挙げた理由を「震災前に戻すだけでは意味がない。若者が参加できる漁業にして、集落を再生したい」と言う。漁業を体験してもらう「漁師学校」を開くと、都会の若者たちがやってきた。

新入社員14人のうち半数は水産業の経験がなく、IT関連企業や布団リース業、介護施設の職員などからの転職組で、出身地も東京や千葉など首都圏にまで広がっている。その一人、神奈川県出身の稲葉光典さん(34)はホームページの制作会社に勤めた後、大学の海洋学部で学び、合同会社に就職した。「養殖をやりたいけど、漁業権のない外部の者が参入するのは難しかった。この仕事では自分がすべてにかかわっているという実感があって、やりがいがある」と話す。

カキの殻むきには人手がかかるが、被災地では「むき子」といわれる働き手が不足している。そのため、合同会社は神戸製鋼と共同でカキ専用の自動殻むき機を開発した。器具を使わないので身に傷がつかず、超高压で処理することで減菌効果も期待できるという。

合同会社の従業員は常勤、パートをあわせて42人になった。むき身に換算してカキの生産量は年間80トンにまで回復したが、経営状態はまだ厳しい。一方で、超高压で処理したカキが高値で取り引きされ、収支が改善する見通しも立ってきた。

漁業権のあり方は政府の規制改革論議でもテーマになり、漁協優先を見直して参入制限の緩和が求められてきた。だが、漁業法の改正は手つかずのまま、改革が進まない一方で漁業が衰退の道をたどっているのは、被災地にとどまらず全国共通の課題だ。

そんな中で合同会社の試みは、漁業者と企業が手を携えて新たな漁業のモデルをつくる契機になるだろう。桃浦の挑戦を見守っていきたい。(野呂雅之)

★関西学院大学災害復興制度研究所人事

- ▽所長 長岡 徹 (法学部教授) 着任 (4月1日付)
岡田憲夫 (総合政策学部教授) 退任 (3月31日付)
- ▽副所長 山 泰幸 (人間福祉学部教授) 着任 (4月1日付)
関 嘉寛 (社会学部教授) 退任 (3月31日付)
- ▽顧問 岡田憲夫 (前所長・京都大学名誉教授) 着任 (4月1日付)
- ▽専任研究員 松田曜子 (災害復興制度研究所特任准教授) 退任 (3月31日付)
- ▽運営委員 村上芳夫 (総合政策学部教授) 退任 (3月31日付)
長峯純一 (学長補佐・総合政策学部教授) 退任 (3月31日付)
林 隆敏 (学長補佐・商学部教授) 着任 (4月1日付)

日本災害復興学会 会員募集中!!

入会をご希望される方は、日本災害復興学会のHP(<http://www.f-gakkai.net/>)より「入会申込書」をダウンロードのうえ、下記の事務局まで郵送にてお申込ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費(年額)

- | | | | |
|---------|--------|---------|-------------|
| 1) 正会員 | 7,000円 | 3) 購読会員 | 6,000円 |
| 2) 学生会員 | 3,000円 | 4) 賛助会員 | 一口: 50,000円 |

■西宮上ヶ原キャンパス

■西宮聖和キャンパス



■神戸三田キャンパス



■大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分

〒530-0013 大阪市北区茶屋町19-19
アプロースタワー14階
TEL: 06-6485-5611

■関西学院大学東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
サビアタワー10階
TEL: 03-5222-5678



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
<http://www.kwansei.ac.jp>
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: kgu_fukko2005@fukkou.net